

2022年度 池子小学校学校経営方針

学校教育目標

いきいきと 心豊かに

めざす子ども像

- ☆ 自ら考え学習する子ども(学ぶことが好き!)
- ☆ 豊かな心を持つ子ども(友だちが好き!)
- ☆ 健康でたくましい子ども(元気いっぱい!)

めざす教師像

- ☆ 自ら学ぶ意欲を持つ教師
- ☆ 子どもに寄り添うことのできる教師
- ☆ 子ども、保護者、地域から信頼される教師

めざす学校像

- ★ 子ども一人ひとりが大切にされる学校(自己肯定感)
- ★ 主体的・対話的で深い学びが展開される学校(学力の保障)
- ☆ なごやかに思いやりにあふれる学校(温かい人間関係)
- ☆ 子どもの安全・安心が確保されている学校(危機管理)
- ☆ 地域に開かれた学校(連携・信頼)
- ☆ 教職員が健康に過ごしている学校(働き方改革)

学校経営方針

日本国憲法の精神にしたがって定められた児童憲章には「児童は人として尊ばれ、社会の一員として重んぜられ、よい環境の中で育てられる」とあります。義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを担う小学校は、この理念を実現する場として、でき得る限りの力を発揮しなければいけないものと考えます。

今目の前にいる一人ひとりの子どもの姿を的確に捉え、それぞれの幸福の追求に寄り添うこと、そして、保護者や地域の願い、及び、社会の要請を受け止めて、未来に向かってたくましく心豊かに生きる子どもを育てることを学校教育目標として掲げます。

1. 目標達成に向けての基本方針

(1)一人ひとりの子どもを大切にする「個に応じた教育」

子どもは一人の独立した人間です。一人ひとりにそれぞれの人間性と個性があります。学校教育はそれを全体として捉えて行われるべきものであって、一つの鋳型にはめるようなものであってはいけないと考えます。一面的な表面的な結果にばかり目を向けるのではなく、一人ひとりの子どもが、それぞれの成長過程でどのような試行錯誤をしながら、何

を手がかりに、どのように解決を図っているかに目を向けることをより重視することとします。そうすることでその子の個性を見取ることができるようになり、個に応じた教育が可能になるでしょう。また、教員がこのような姿勢で子どもの成長に寄り添うことにより、子どもたち同士でも互いに個性を認め合い、尊重し合うことができるように育ち、共生社会の実現につながっていくこと期待します。

(2) 学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築

ここ数年続いた大量退職・大量採用時代を経て、教職員の年齢構成が大きく変わっており、経験豊かなベテラン教職員がもつ教育指導に関するノウハウをいかに若い世代に継承し、学校全体の教育力を向上させていくかが課題となっています。また、社会の進歩や変化のスピードが速まる中、それに伴って次々と生じる新たな教育課題への対応力も求められています。これらを受けて「かながわにおける『めざすべき教職員像』」の具現化を目標に、学校内での教員育成システムづくりに取り組んでいきます。

多様化・複雑化する教育課題への対応に追われて、教員の勤務にゆとりがなくなっているという実態があります。子どもと向き合う時間や授業研究の時間を確実に確保し、教育の質を向上させる視点から、学校における「働き方改革」を、自発的に進める学校の仕事のやり方改革と、行政に要望を具体的に出し、連携して取り組む改革の両面から進めていきます。

2. 目標達成に向けての具体的な取り組み

様々な分野の外部機関と連携・協働をしながら、次の4点について重点的に取り組んでいきます。また、この取り組みの経過は積極的に外部に公開して評価を求め、それを受けてさらに取り組みを深化させるというサイクルを構築します。

(1) 支援教育の充実

「障害の有無にかかわらず、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していくことを学校教育の根幹に据えた教育（神奈川県支援教育）」を次の3つの視点を持って推進します。

ア. インクルーシブ教育の推進

令和4年度神奈川県インクルーシブ教育校内支援体制整備事業指定校として、共生社会の担い手を育む教育活動を展開していきます。

一人ひとり独自の課題をもっているすべての子どもたちが尊重される学校、皆がなるべく同じ場で共に学び共に育つ学校の実現に向けて、全ての教員が授業づくりと学級づくりの両面からインクルーシブ教育の推進に取り組みます。また、児童、保護者、地域住民と共にインクルーシブ教育について考えていけるよう、適切に情報提供をし、意見交換をしていきます。

イ. 合理的配慮に基づいた教育

障害者差別解消法に則り、その実施に伴う負担が過重でないときは、個別の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供することができるよう、学校体制を整えます。必要かつ適当な配慮を行うことができるよう、その内容や方法についての保護者との相談に係っては、組織的に対応を進めます。また、保護者と協働して子どもの育ちを支えます。

ウ. 校内支援委員会の活性化

子どもたちの多様なニーズに柔軟に応じられるよう、教育相談コーディネーターを核にした校内支援体制を整備し、チーム支援を充実させます。この体制を運営する機能を持つ校内支援委員会を、学校運営上にしっかりと位置づけます。

(2)確かな学力の育成と校内研究の推進

子どもたちの学力向上のためには、まず教員の授業力向上を図るべきと考えます。また、子どもたちに主体的な学びを促すためには、まず、教員自身が主体的に研究・研修に取り組むべきと考えます。本校の教員には、キャリアに甘んずることなく自ら学ぶ意欲を持ち続けることを期待します。そのために、外部からの講師を招聘する等、校内で教員が学ぶ機会を多く設定し、その内容を充実させていきます。

授業づくりの過程で欠かせないのが、その時どきの、それぞれの子どもの学びの状況を見取ることです。それに応じて指導を改善したり工夫したりするというサイクルを確立させることで、教員の授業力向上及び子どもたちの学力向上を図ります。

これまで3年間取り組んだ「特別の教科道徳」の授業研究では、他者とのかかわりを通して「自己を見つめ直す子の育成」を目指しました。今年度からはその成果を基にして、新たな校内研究をスタートさせます。内容よりもまず、研究のあり方自体に注目することから始めています。校内研究への取り組みを通して、自他を大切に、学び合い、支え合う職員集団になっていきたいと考えています。

(3)授業改善・学級運営改善

小学校は学級担任制を基本とするため、ともすれば教育実践が独りよがりなものになってしまうことが懸念されます。その対策として、教員は常に自己研鑽を積むことを心掛ける必要があります。研修に参加して見識を広げたり、授業実践を積極的に公開したりすることを通して、外からのチェックを受けて自らを振り返るという機会を多く持つようにします。自らを振り返る際の一つの手段として、逗子市教育委員会が作成している、授業についてと学級経営についての自己チェックリストの活用を進めます。また、少人数指導やTT指導、教科担任を決めての指導等、授業の形態の工夫も積極的に取り入れていきます。

日頃より学校の教育活動全般にわたって、教職員が一丸となった集団指導体制を意識していきます。学級運営に当たって生じた課題に対しても、教員一人が対応するのではなく、学年または学校という組織で対応することを基本にしていきます。組織として真摯に対応することで、子どもや保護者からの学校に対する信頼を確固たるものにすることができると考えます。

(4) ICT を活用した学習指導

GIGA スクール構想実現のための行政の動きのおかげで、学校の ICT 環境が大きく向上しています。1人1台端末・校内通信ネットワーク環境が整備され、いろいろな場面での活用が進んでいます。家庭への持ち帰りも始め、学級閉鎖の際の学習の一部に活用するようにもなりました。デジタル教科書も一部教科で利用できるようになります。正に本校でも「ICT環境は、文房具と同様に教育現場において不可欠なものとな」りつつあります。

その一方で、急速な教育のデジタル化には、多くの課題があることも否めません。効果的に、そして安全に、ICTを活用した学習が展開できるよう、取り組みを進めていきます。

(5)開かれた学校づくりの推進

学校の教育活動は、教職員のみが担うことで完結するものではなく、外部からの支援が欠かせないものです。

必要とする外部からの支援の第一は、学校評価です。折に触れ、学校に関する情報を提供したり、実際に学校の様子を見に来ていただいたりして、「学校をよりよいものに創りあげていく」という視点で忌憚のないご意見をお寄せいただくよう広く呼びかけていきます。

また、学校からだけ、外部の方からだけという一方通行の関係ではなく、双方向でそれぞれの考えや意見を交流させることのできる関係作りに努めます。日頃から外部に対して、学校は対話を重視しているという姿勢を示していきます。また、地域コーディネーターと連携して学校支援地域本部事業の活性化に努め、教育環境の整備や教育活動への支援を求めています。併せて教職員に過重な負担にならない範囲で地域活動への参加も進めていきます。

なによりも「子どもたちのために」を第一として、学校と家庭・地域と手を取り合って池子小学校のあり方を探っていきます。

3. 小規模校であることを強みに ～池子小だからできることを～

(1) コロナ禍における教育活動の見直し～それは、本当に必要なことなのか？～

2020・2021年度は、新型コロナウイルス感染予防のために次々に教育課程の変更が迫られました。今年度も感染予防の取り組みは続きますが、これまでの経験を踏まえて、積極的に教育活動を展開させることを考えていきたいと思えます。

コロナ禍においても本校では、市内で最も面積の大きい校庭、ゆとりある教室配置、一学級当たりの児童の人数の少なさを活かして、他校に比べると通常時に近い形での教育活動を展開することができました。小規模校であることはコロナ禍においては「強み」となるのです。

また、変更を余儀なくされた教育活動についても、実施後の振り返りからは、目標とすることは十分に達成できており、従来のやり方にとらわれる必要はないということもわかりました。「例年通り」で続けてきた教育活動を、改めて本来の目的から考え直すことができたという点ではよい機会だったとも言えます。

今年度も、一つひとつの教育活動を「それは本当に必要なことなのか？」という視点から見直し、慣例にとらわれない実施方法を考えていきたいと思えます。一方、本当に必要なことだと判断したのならば、どうしたら実施ができるのかを教職員全員で知恵を出し合って工夫をし、必要に応じて保護者や地域の支援も要請して、実施していきます。

(2) 個別最適な学びと、協働的な学び

池子小学校の小規模校であるがゆえに実験的な取り組みがしやすい環境を活用して、2021（令和3）年1月26日の中央教育審議会答申の副題で謳われた「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」に向けた取り組みを展開していきます。

小学校は長らく、一人の学級担任と学級の仲間と学ぶ、という形態を重視してきました。教科学習を基盤としつつもその枠にとらわれずに広い視野から子どもたちの人間性を育むという学級担任制の優れた面は継承しつつ、一人ひとりの子どもの学習が最適となるよう、学級や学年等の固定された集団にとらわれずに多様な学習形態がとれるよう試行錯誤を重ねることから始めていきます。

同時に、学校の核ともいえる「共に学ぶ」ことは、これまでと同様に大切にします。指導の個別化、学習の個性化に効率性を求めるようになると、「孤立した学び」に陥りがちです。新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」といわれる今、違いを優劣や正誤に置き換えて排除に向かうのではなく、多様性としてお互いを認め合い、共に生きていくことが困難に打ち勝つことにつながるのではないのでしょうか。学校での他者と協働しての学びが、そこにつながるものであるよう願って教育活動を展開していきます。